

まんなか地区 景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

届出日	年 月 日	届出者	
行為の場所	輪島市		
	輪島景観重点地区（まんなか地区）		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物		<input type="checkbox"/> 工作物
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 （ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更）		
周辺景観の特性			

項目		景観形成基準	配慮・措置の内容	※適否
建築物	共通事項	・「漆の里まんなか」として、蔵づくり、浜屋づくりの伝統的なデザインを組みあわせ、漆をイメージさせる調和のとれた賑わいのある沿道景観を形成する。		
	形態・素材	・輪島の伝統的な建築デザインを参考に、現代建築の素材、技術を応用した、蔵風のまちなみを目指す。		
		・屋根は、瓦もしくは鋼板等の勾配屋根を基本とする。		
		・外壁等は、質感の高い現代建築素材（金属、モルタル、コンクリート、ガラスなど）をベースに、自然素材（漆喰、土、木材、石材など）の使用も検討する。		
	色彩	・屋根は、黒色を基調とする。		
		・外壁の基調色は、蔵や町家をイメージさせる落ち着いた色彩（白、黒、灰色等のモノトーン、ベージュ、茶系等）とし原色は避ける。		
		・アクセントカラーとして古代朱（おちついた朱色）を用いる。		
	高さ	・通りに面する場所は3階建て以下とする。		
		・4階以上は後退するなどまちなみに配慮する。		
	外構・工作物	道路に接する面	・ゆとりの空間を確保し、緑化やベンチを置くなど、まちなみにゆとりを持たせる。	
・緑化の際には、輪島らしい樹種を積極的に用いる。				

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機を設置する場合は色彩に配慮する。</li> </ul>		
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口を限定するなど街並みの連続性に配慮する。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地全体が駐車場の場合は、板塀の設置や緑化など景観的な配慮を行う。</li> </ul>		
	屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県が定める「いしかわ景観総合条例」において、良好な景観保全を行う地域である「第一種禁止地域」の基準に準ずる。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料は、蔵のデザインと調和する自然素材（漆喰、土、木材、石材など）、または質感の高い現代建築素材を用いる。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の伝統色（えんじ、藍、うぐいす、海老茶等）を基調色に用いる。</li> </ul>		

備考

1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。